

## 市政の報告と議案説明

### (市政の報告)

本年9月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、去る9月1日、平成30年度奈良県大芸術祭・障害者大芸術祭オープニングフェスティバルがシダーアリーナで開催されたところであります。

御案内のとおり、当該イベントは、奈良県の主催により、地域の伝統文化を掘り起こし、将来世代へ伝えることを目的として開催されたものであります。当日は、市の内外から約3,200名の方々に御参加をいただき、市内小学校の児童による金管演奏や仁優園の皆さんによる太鼓演奏、さらに、阪本踊りや大和総踊りなどが披露されるなど、大盛況のうちに開幕を飾ることができたところであります。

県主催によるこうした大型イベントは、県の北・中部を中心に開催されることが主流となっておりましたが、南部の本市で開催されたことは、シダーアリーナの完成や京奈和自動車道開通による利便性の向上はもとより、まちづくり協定や人事交流など、これまで取り組んできた県・市間の連携強化が着実に実を結びつつあるものと判断いたしております。

今後も、こうした事業の誘致活動を積極的に推進するなど、県と連携した地域振興に努めてまいります。

それでは、各部の所管事業を御報告申し上げます。

はじめに、市長公室について申し上げます。

まず、顕彰事業についてであります。

去る11月6日、平成30年度五條市選奨式を挙行し、本市の発展に貢献さ

れ、その功績が顕著な14名の方々に市選奨条例に基づき表彰を行いました。

皆様の長年の活動に対し敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも本市の指導者として御活躍いただくようお願いするものであります。

次に、連携都市交流事業についてであります。

御案内のとおり、本市は平成27年度に北海道余市町と、また、昨年度は、市制施行60周年記念式典において、大阪府八尾市と交流都市提携を締結し、交流事業を展開いたしております。

本年度は、9月30日に余市町で開催された「余市町味覚の祭典」において、本市が柿の試食販売を行い、11月10日には、本市農林産物品評会において余市町がリンゴやワインを、また、八尾市が観光PRグッズの販売を行い、相互の交流を深めたところであります。

次に、地域公共交通についてであります。

コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーなど、地域公共交通の利用者の利便性向上に配慮し、10月1日から運行内容の一部について、改正を実施いたしました。

主な改正内容として、コミュニティバスにおいては、南奈良総合医療センター通院ラインで午後4時台に往復1便を増便いたしました。

また、デマンド型乗合タクシーにおいては、城戸・谷の宮経由五條線の一部区間で試験的に停留所間の自由乗降を導入いたしております。

今後も、改正後の利用実態の把握・検証を行うなど、地域公共交通の充実に取り組んでまいります。

続きまして、危機統括室について申し上げます。

はじめに、生活安全対策についてであります。

去る9月21日から30日まで秋の全国交通安全運動が、また、10月11日から20日まで全国地域安全運動がそれぞれ実施されたところであります。

秋の全国交通安全運動の期間中においては、交通事故死ゼロを目指し、市自治連合会など関係団体の御協力のもと、五條警察署と連携し啓発活動をはじめとした各種取組を推進いたしました。

また、全国地域安全運動の初日には、カルム五條において五條地方地域安全運動住民大会を開催し、地域の防犯リーダーとして、55名の地域安全推進委員を委嘱するとともに、県警職員による防犯講演を行ったところであります。

今後も、関係団体との連携を一層密にし、安心・安全のまちづくりに努めてまいります。

次に、陸上自衛隊駐屯地誘致事業についてであります。

去る11月7日、防衛省において、奈良県知事とともに防衛事務次官並びに陸上幕僚長と面談し、引き続き、駐屯地配置に繋がる来年度予算が計上されるよう要望活動を行い、さらに、同月16日には、奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会として、副会長の杵本下市町長はじめ平岡市議会議長及び吉田自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員長とともに要望活動を行ったところであります。

続きまして、すこやか市民部について申し上げます。

人権啓発推進事業についてであります。

去る10月30日から11月6日の8日間、野原東住民センターにおいて、奈良県内各地に伝わるむかしばなしのパネル展を開催し、市民の皆さんに御覧いただきました。

また、11月11日には、人権総合センターにおいて、さらに同17日には、野原東住民センターにおいて、関係機関・団体の御協力のもと、文化祭を開催いたしております。

両日とも、多くの皆さんに御参加いただき、両施設で実施いたしております各種教室の日頃の成果など存分に披露いただいたところであります。

続きまして、あんしん福祉部について申し上げます。

はじめに、戦没者追悼事業についてであります。

去る10月2日、御遺族、関係者に御参列をいただき、市戦没者追悼式を挙  
行いたしました。

本年は、戦後73年にあたり、会場となった市民会館において、参列の皆様  
とともに、市出身の戦没者の御霊に追悼の意を捧げるとともに、平和への誓い  
を新たにしたところであります。

次に、高齢者施策についてであります。

去る9月28日、市敬老会をシダーアリーナにおいて開催いたしました。

本年度は、727人の皆さんに御参加をいただき、芸能アトラクションなど  
の催しにより秋の1日を楽しんでいただくとともに、高齢者の方々の御健康と  
御長寿をお祝いしたところであります。

また、市民の皆さんが主体となって各地域で実施している「いきいき百歳体  
操」の継続意欲を高めるため、11月8日、カルム五條において、参加者によ  
る交流会を開催し、介護予防や健康づくりに向け、相互の情報交換などを行っ  
たところであります。

次に、認知症施策についてであります。

去る10月23日、カルム五條において、バーチャルリアリティの技術を活  
用した認知症疑似体験会を開催いたしました。

この催しは、当事者がどんなことに困り、また、どのように混乱しているか  
など、市民の皆さんや市職員が認知症の症状を疑似体験し、認知症に対する理  
解を深めるために実施したもので、今後の対策などに大いに役立つものと考え  
ております。

続きまして、産業環境部について申し上げます。

はじめに、特産物の普及促進についてであります。

去る10月11日、柿の消費拡大を図るPR活動の一環として、県選出の国会議員やJAならけん並びに生産者の皆さんとともに首相官邸へ安倍総理を敬訪問いたしました。

官邸へのこうした訪問は6度目を迎えますが、総理からは「奈良の柿は甘くて味わい深く、本当に美味しい」と、毎回、好評をいただいております。

また、「柿食えば笑顔広がる奈良のまち」と、即興で自慢の句を披露されるなど、総理自ら「奈良の柿」をPRしていただいたところでもあります。

また、11月9日、10日の両日、シダーアリーナにおいて開催した第49回農林産物品評会には、市内の農業者の皆さんが丹精こめて育てた1,100点に及ぶ農林畜産物が出展され、その出来栄えが競われたところでもあります。

次に、企業支援についてであります。

先端設備等の導入支援に資する生産性向上特別措置法への対応につきましては、導入促進基本計画に基づき、10月末現在で15件の認定を行っております。

次に、観光振興についてであります。

平成27年から4年間、道の駅吉野路大塔において、好評のうちに営業を行ってまいりましたテヅカフェが、去る10月21日、惜しまれながら最終日を迎えたところでもあります。

御案内のとおり、テヅカフェは、市と帝塚山大学との連携協定に基づき、新たな特産物であるジビエを活用したメニューの開発など、本市の地域振興に多大な貢献をいただきました。

先般、市役所において、長年の運営に御尽力をいただいた河合教授をはじめ、関係者の皆さんに対し、心から感謝の意をお伝えいたしました。

なお、9月23日、24日の両日、京丹後市の道の駅で開催された「道1グランプリ」では、ジビエを使った大塔カレーパンで、交流創造賞を受賞され、

見事に有終の美を飾っていただいたところであります。

また、10月21日には、奈良市で五條の歴史的顕彰と明治維新150年を記念し、維新の魁となった天誅組イベントをゆかりのある県内4市町村連携により開催したところであります。

当該イベントでは、約300人の会場が満席となり、講演、映像作品の上映や、パネルディスカッションなどにより、五條市の歴史についての認識を深めていただきました。

続きまして、都市整備部について申し上げます。

はじめに、道路整備についてであります。

現在、新庁舎周辺道路の整備に伴う岡口6号線の改良工事が10月末をもって完了いたしております。

また、旧岡中線については、振動騒音抑止のため仮舗装補修が完了し、さらに岡口3号線については、現在一部計画の見直しを行い、同時に用地交渉並びに詳細設計に着手しており、いずれも、早期完成に向け取り組んでまいります。

次に、地籍調査事業についてであります。

継続事業の「北山町（東谷）の一部」「上之町（水沢）の一部」の2地区において、本閲覧を終え、認証請求に向けた取組を進めております。

また、今年度から、現地調査に着手した3地区の内「野原中二、五、六丁目、野原町の各一部」「大澤町の一部」につきましましては、一筆地調査を実施し、地籍測量の完了に向けて取り組み、「二見一、二、四丁目の各一部」につきましましては、地元説明会を終え、境界の立会を行い、一筆地調査の完了に向けて、事業を進めているところあります。

次に、下水道事業についてであります。

生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に事業を進めております。

公共下水道工事につきましては、社会資本整備総合交付金を活用して、出屋敷町・南大和テクノタウン付近のごみ中継施設建設事業にともなう公共下水道工事が11月に竣工しました。

また、今井1丁目地内においても公共下水道工事の業者が10月に決定、着手し3月竣工予定であります。

今後も引き続き、効率的な計画を立て、下水道の普及に取り組んでまいります。

続きまして、教育委員会について申し上げます。

はじめに、学校適正化及び幼保一体化についてであります。

まず、学校適正化事業では、現在、学校統合協議会を中心に新しい学校の設置に向けた協議を実施しております。

また、認定こども園整備事業では、保護者のニーズを把握するため、施設利用にかかるアンケート調査を実施するなど、両事業とも、学校適正化基本計画並びに認定こども園整備基本計画に基づき、今後の整備に向けた取組を進めております。

次に、学校教育についてであります。

9月下旬から10月中旬にかけて、市内の幼稚園・小中学校による運動会・体育大会が行われました。

本年は、悪天候に悩まされる状況が多く、後日への延期や午後からの開催など、対応に苦慮いたしましたが、全ての校、園において、無事に実施することができ、創意工夫を凝らした競技や、精一杯頑張る子どもたちの姿に、保護者や地域の方々から温かい声援をいただいたところであります。

次に、生涯学習についてであります。

去る11月3日、4日の両日、第47回五條市文化祭を開催いたしました。

会場となった市民会館並びに中央公民館では、華やかな舞台発表をはじめ、

絵画や書など、市民の皆さんによる力作が数多く展示され、文化を創造・発信できる良き機会となったところであります。

一方、スポーツ振興の取組では、9月16日に第1回シダースーパーカップ柔道大会を、また、10月7日に市民レクリエーション大会をともにシダースーパーアリーナにおいて開催いたしました。

シダースーパーカップ柔道大会は、全国より、中・高校生の強豪64チーム計320人の参加を得て、県との共催により実施したもので、柔道競技を通じ、青少年の交流が図られたところであります。

また、市民レクリエーション大会は、各地区選手団と大会役員、老人クラブ、日赤奉仕団、地区婦人会連絡協議会など多数の方々の参加のもと、綱引きやリレーなどの競技のほか、市内各幼稚園・保育所、園の皆さんによる可愛い演技や各種団体によるダンスや踊りなど、盛り上がりのある大会となりました。

今後も、市体育協会をはじめ、各関係機関と連携し、市民が参加しやすい生涯スポーツの普及と振興に努めてまいります。

次に、文化財保護についてであります。

去る10月20日より12月9日までの期間、五條文化博物館において、平成30年度秋季特別展として、「森田節齋没後150年」の記念展示を開催いたしております。

森田節齋は、江戸時代の後期に活躍し、吉田松陰も師事したことのある地元出身の儒学者で、当該特別展は、こうした節齋の偉業を市民の皆さんに御紹介できる良き機会と捉えております。

次に、青少年健全育成についてであります。

去る9月16日から1泊2日により、レジリエンスサポートキャンプを実施いたしました。

当該事業は、不登校気味の児童・生徒を対象に、自己治癒力の回復や立ち直りの手助けを目的に、毎年実施しているもので、本年度は15名の児童・生徒



が参加したところであります。

こうした子ども達にとって、子どもサポートセンターが心の居場所となり、学校という集団と一人の子どもとをしっかりと繋ぐことができるよう、今後も諸事業を展開してまいります。

市政の報告は、以上であります。

### (提出議案の説明)

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、議第53号 五條市手話言語条例の制定につきましては、地域社会での共生等において、手話を使用しやすい環境を構築し、市民が自立した生活を営み、社会参加をし、及び安心して心豊かに暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第54号 五條市犯罪被害者等支援条例の制定につきましては、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援に関し、基本理念等を定め、犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、犯罪被害者等の被害の早期回復軽減や犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図るため、本条例を制定するものであります。

次に、議第55号 五條市下水道事業の設置等に関する条例の制定につきましては、公営企業会計を導入した下水道事業を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第56号 五條市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正につきましては、公職選挙法が改正され、市の議会の議員選挙において、候補者が選挙運動のためのビラを頒布できるようになり、その作成費用を条例で定める範囲で市が負担するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第57号 五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正につきましては、平成30年8月10日付けの人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定に準じた改定を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第58号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、一般職の職員の給与について平成30年8月10日付けの人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定に準じた改定を行うため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第59号 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校寄宿舎設置条例の一部改正につきましては、五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の全国募集に伴い、次年度入学生の寄宿舎への入寮により居住室の不足が見込まれることから、2人使用の部屋を設けるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第60号 五條市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴う所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第61号 五條市下水道条例の一部改正につきましては、不適正排水の排除に係る規定を加えるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第62号 市道路線の認定につきましては、道路新設改良事業に伴い、新規に認定道路とするため、市道下之7号線ほか2路線を認定するものであります。

次に、議第63号 市道路線の変更につきましては、県営ほ場整備事業の換地処分に伴う起終点所在の変更及び既存路線の一部を付け替えたことによる起終点の変更のため、市道表野3号線ほか6路線を変更するものであります。

次に、議第64号 五條市立中央公民館に係る指定管理者の指定についてから議第70号 五條市阿田峯公園に係る指定管理者の指定につきましては、各

公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第71号 平成30年度五條市一般会計補正予算（第4号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ4億5,714万3千円を追加し、総額22億3,509万3千円とする予算の補正、繰越明許費及び債務負担行為の補正でございます。

補正の主な内容は、障害者や障害児に対する障害福祉サービス費給付費等として5,640万円、橋梁維持修繕事業の測量設計業務委託料等1億6,000万円、小学校普通教室等への空調設備整備事業1億5,520万円等を追加するものであり、財源につきましては、国庫支出金及び県支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

繰越明許費の主な内容としましては、橋梁維持修繕事業2億2,000万円、小学校空調設備整備事業1億5,520万円等であり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込んでおります。

また、債務負担行為の補正の主な内容は、塵芥収集業務委託につきましては、期間が平成30年度から32年度、限度額2億8,500万円、クリーン・オアシス等包括的業務委託につきましては、期間が平成30年度から33年度、限度額4億900万円、五條中学校改修事業につきましては、期間が平成30年度から31年度、限度額2億300万円等であり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込んでおります。

次に、議第72号 平成30年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ1,407万円を追加し、総額44億4,720万2千円とするもので、補正の主な内容は、国保情報データベース改修費負担金27万円、国民健康保険事業費納付金1,380万円を追加するものであり、これらの財源につきましては、県支出金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、同第8号 五條市教育委員会教育長の任命につきましては、堀内伸起

教育長の任期が、平成31年3月31日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。